

平成24年10月25日

富士吉田市内及び富士河口湖町内で採取された野生きのこから基準値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴う採取、出荷及び摂取の自粛について

平成24年度特用林産物等の放射性物質検査計画により、平成24年10月25日に放射性物質検査を実施したところ、富士吉田市内及び富士河口湖町内で採取された野生きのこから食品衛生法で定められた一般食品の放射性セシウム濃度の基準値100Bq(ベクレル)/kgを超過する放射性物質が検出されました。

野生きのこを採取される方は、既に採取、出荷及び摂取を差し控えるようお願いしている鳴沢村内の野生きのこに加えて、富士吉田市内及び富士河口湖町内で発生した野生きのこについて、当分の間、採取、出荷及び摂取を差し控えるようお願いいたします。

野生きのこを販売される方は、富士吉田市内、鳴沢村内及び富士河口湖町内で採取された野生きのこを扱わないようにしていただくとともに、富士吉田市内、鳴沢村内及び富士河口湖町内以外で採取された、野生きのこについては、産地を確認の上その旨の表示により流通させてください。

○ 検査結果（基準値を超えた結果）

| 品目 | 採取地点 | 核種別放射能濃度【Bq(ベクレル)/kg】 | | | | | 検査日 |
|----------|--------|-----------------------|-------|------------|------------|-------|--------|
| | | 放射性ヨウ素 | | 放射性セシウム | | | |
| | | 検査結果 | 暫定規制値 | 検査結果 | 食品衛生法上の基準値 | 検出限界値 | |
| アカモミタケ | 富士吉田市 | 不検出 | 2,000 | <u>150</u> | 100 | — | 10月25日 |
| カヤタケ | 富士吉田市 | 不検出 | 2,000 | <u>140</u> | 100 | — | 10月25日 |
| キヌメリガサ | 富士吉田市 | 不検出 | 2,000 | <u>340</u> | 100 | — | 10月25日 |
| チャナメツムタケ | 富士吉田市 | 不検出 | 2,000 | <u>150</u> | 100 | — | 10月25日 |
| シロナメツムタケ | 富士河口湖町 | 不検出 | 2,000 | <u>160</u> | 100 | — | 10月25日 |

※検査機関：山梨県衛生環境研究所

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。

【参考】(2012/4/1以降適用)

○食品衛生法上の基準値（放射性ヨウ素は暫定規制値）

放射性セシウム（一般食品）： 100Bq/kg

放射性ヨウ素（野菜類）： 2,000Bq/kg

※基準値は、食品衛生法で定められたもの。

問い合わせ先 山梨県森林環境部林業振興課

TEL：055-223-1652